

環 境 方 針

基 本 理 念

私たちは、すべての市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保するとともに、これを将来の世代へ継承していくという大きな責務を担っています。

清須市に集う人々の協働によって、良好な環境を守り、創造し、温暖化対策をはじめとする地球環境の保全への貢献と環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を進めてまいります。

市民や事業者の自主的な環境に配慮した取り組みを促進していく一方で、平成20年3月に制定した「清須市地球温暖化防止実行計画」に基づき率先して職員が環境に配慮し、職場から環境保全行動を積極的に展開してまいります。

基 本 方 針

1. 『自然と共生できる環境にやさしいまち 清須』の実現を目指します。

市民や事業者との協働により、環境の保全と創造に取り組み『自然と共生できる環境にやさしいまち 清須』の実現を目指します。

そのために、本市では、これらの実行計画を適正かつ着実に推進していくために、環境マネジメントシステムを構築し、職員が率先して環境負荷の低減と環境保全活動を積極的に推進してまいります。

本計画の対象範囲は、市役所の全ての施設及び事務・事業活動を対象とします。

委託施設等は、本計画の対象外としますが、地球温暖化対策のための取り組みについて協力を要請します。

2. 環境への負荷の低減に取り組みます。

直接的及び間接的に環境に与える影響を総合的に把握し、環境目標を定めるとともに、その改善のための適正な見直しを図りながら、職場の行動を基本に事務・事業全般にわたり環境の負荷の低減のための取り組みを進めてまいります。

3. 法規制等を遵守します。

環境に関連する法令等の遵守はもとより、環境配慮の自主基準を設け、実践していきます。

4. 継続的な環境改善に取り組みます。

職員一人ひとりが、あらゆる事務・事業において、環境に配慮した行動の実践を定着させることを目指し、環境への負荷の低減の取り組みを一步ずつ着実に進め、継続的な環境改善を図ります。

5. 環境方針を公表します。

この環境方針は、全職員への周知徹底を図るとともに、市民に公表します。

平成20年4月1日

清須市長 加藤 静 治